

尾道市小型浄化槽設置整備事業補助金申請工事費明細書（申請・実績）

【小型浄化槽設置費補助】

1. 本体費用

工事内容	工事等金額（円）	補助対象額（円）	適用
浄化槽本体（人槽）			
ポンプ槽			
運搬費			
小計 ①			

2. 設置工事費

工事内容	工事等金額（円）	補助対象額（円）	適用
小計 ②			

合計 ①+②			
--------	--	--	--

※補助上限（改築）5人槽：332,000円、7人槽：414,000円、10人槽548,000円
 （新設）5人槽：166,000円、7人槽：207,000円、10人槽274,000円

【宅内配管工事費補助】

3. 宅内配管工事費

- 既存住宅等に設置された汲取り便槽、単独処理浄化槽から合併浄化槽への転換
建替・増改築による転換

工事内容	工事等金額（円）	補助対象額（円）	適用
合計			

※補助上限330,000円（建替・増改築による転換の場合は150,000円）

【撤去費補助】

4. 撤去費 汲取り便槽撤去 単独処理浄化槽撤去

工事内容	工事等金額（円）	補助対象額（円）	適用
合計			

※補助上限 汲取り便槽撤去：120,000円、単独処理浄化槽撤去：150,000円

【その他経費】

工事内容	工事等金額（円）	補助対象額（円）	適用
小計			

(裏面)

記載方法等について

太枠の欄に工事内容と金額を記載してください。

金額は消費税抜きの金額を記載してください。

値引きがある場合は、値引き後の金額を記載してください。

※網掛けの欄は尾道市上下水道局下水道課で記載します。

1. 本体費用

浄化槽の本体費用を記載してください。

ポンプ槽一体型の浄化槽の場合、ポンプ槽の費用も本体費用に含めてください。

浄化槽の運搬に係る費用は本体費用に含めてください。

2. 設置工事費

浄化槽本体の設置に必要な工事費を記載してください。

掘削工事、基礎工事、据付、埋戻工事、上部スラブ工事、フロア設置等

※流入又は放流に係る管きょ及びますに係る費用を除く

3. 宅内配管工事費（汲取り便槽、単独処理浄化槽から合併浄化槽への転換）

該当する項目にチェック☑を記載してください。

浄化槽への流入管（便所、台所、洗面台、風呂等からの排水）、ますの設置及び住居の敷地に隣接する放流先（側溝等）までの放流管の設置に係る工事費を記載してください。

排水管布設費、污水管・雑排水管・ますの資材費等

※給水管、雨水管の布設工事、便器・洗面台等の器具を除く

4. 撤去費

該当する項目にチェック☑を記載してください。

汲取り便槽、単独処理浄化槽の撤去に必要な工事費（掘り出し作業から最終処分まで（掘り出し、洗浄、分解、運搬、最終処分等）に係る費用）を記載してください。

上記費用に当てはまらない工事費等については【その他経費】欄に記載してください。

本明細書とは別に数量等記載されている見積書・明細書を添付してください。